

# 天童寺世代考 (八)

吉 田 道 興

## 龍門 膺

平石如砥（?）一三五七の天童山退院は、至正二年（二三四二）であった。後住は翌年に龍門膺（?）一三五八が決まったようである。龍門の伝記は不明であり、出身地・俗姓・受業年・受業師・嗣承関係等も史料に乏しく皆目わからない。

『寺志』卷三「先覚攷」ないし卷七「塔像攷」には、次のような記事が見えている。至正二年に江南の杭州に設置されていた釈教僧徒や吐蕃（チベット）を統べていた「行宣政院」の役人（院使）より妙明真浄（生没年不詳）が大華藏寺（江西省廬山）の寺主に命じられたが、妙明は自分

に代わって龍門を推挙した。翌年、また龍門は天童山の寺主に補任されたが、初めは疾病を以て辞退した。しかし、めぐり来たりて寺を掌ることになるも、幾許もせずに遷化し、塔を山内の普同塔の左に建てられ、法為禪師（宏智禪師の法嗣。第十七代住持）の塔と並峙した、とある。

龍門を推挙した妙明真浄の人物像も不明であり、二人の間柄に何らかの繋がりもあると思われるが残念ながら今のところ史料が見つからず分からない。天童山の止住もおそらく一、二年という短期間であったことが推定できる。後住の孚中が間もなく継いだとすれば遷化は至正三年か四年頃であろうか。なお、塔を普同塔の左、法為禪師の塔と並べ建てられたことから龍門は曹洞宗宏智派の系統に

属する人である可能性もある。

○龍門史料

- (1) 『寺志』 卷三「先覺攷」「二四四」、末尾に『旧志』(崇禎十四年編纂の『重纂天童寺志』十卷本)には誤って龍門を元明原了の後に列したとし、ここでは平石如砥の後、孚中懐信の前に列している。
- (2) 『寺志』 卷七「塔像攷」「五〇八―九」、「龍門膺禪師塔」として「寺西普同塔左與法為禪師塔坦並峙」の語句あり。
- (3) 『統志』 卷二「先覺」「二十二」、「前志云、師於至正三年、來主天童、未幾告寂」とある。
- (4) 「行宣政院」に關し、まず『元史、百官志』には「宣政院」の項目に「宣政院、秩従一品、掌釈教僧徒及吐蕃之境、而隸治之」とある。この「宣政院」は、当初(至元年間の初め)、「総制院」を設けたが、至元二十五年(一二八八)に「宣政院」と改名し、院使二員を置き、多くの付屬官所を統べしめた。元統二年(一二三三)、「行宣政院」を杭州に置き、至正二年(一三四二)にはこれに「崇教所」を付設して僧俗のことを治めしめた、とある。龍門の天童山に止住した前後の時代は、ちょうどそうした元代の宗教政策の制度が整備するこ

ろに相当するのである。参照―諸橋轍次著『大漢和辭典』卷三

孚中懐信(一二八〇―一三五七)

孚中の伝記史料の原典は、翰林学士宋濂(一三一〇―八一)撰の『大天界寺住持孚中禪師信公塔銘、有序』(『宋学士文集』卷五所収)である。その「序」には、孚中の没後、弟子が桂を似さかげて禁林(翰林院)の宋濂を訪問し、牛首山東麓に埋葬した塔には石が有って詞が無いので、後人のためにその優れた行状を撰述する要請を受けた旨を記している。この『塔銘』は、以下の灯史類の基礎資料となった。

孚中は、明州(浙江省)奉化の出身、姓は姜氏。なお、一説に「江氏之子」(『南宋元明禪林僧宝伝』卷十)とある。父は、かつて有る県の校官(教師)をしていたという。

『塔銘』には、孚中の出生にまつわる逸話を次のごとく偉人・高僧の類型的叙述をしている。すなわち母(劉氏)が、ある夜、大星が室中に墮ち、その光を飲む夢を見て妊娠した。誕生するとその容貌は凡人と異なり、性質は莊嚴なものを凝視し妄りに挙動せず、沙門(僧)が家にやってくると喜んで躍り、親しく接したと記している。

やや長じて「三経」（『詩経』『書経』『易経』か）を宋進士の戴公（実名等不明）に学び、元の経旨を暢達してしまつたとある。利発さを示す表現であろう。

『南宋元明禅林僧宝伝』巻十には、孚中が十歳の時、親の指示で師匠を求め本を抱え郷里の塾に入り、二年にも満たないうちに諸種の書籍を讀破し、さらに『法華経』までも讀誦するに至り、遂に出家する意図を固めていつたとしている。なお『法華経』の讀誦は、晩年に至るまで続いている。

十五歳の時、郷里付近と思われる鹿頂山の法華院の子思（生没年不詳）に従い出家祝髪し、次いで「二十歳の時」、「五臺寺」（山西省太原の五臺山のある寺）において具足戒を受けている。法華院の子思の素姓や行状はわからない。また大僧となる受戒をした五臺山のある寺とは台懷鎮の顯通寺なのか、七仏教誠院か別の寺なのか、これも不明である。

五臺山の一角、李家莊にある南禅寺より西方に位置する延慶寺の住僧・半巖全公（生没年不詳）より「三観・十乗」の天台教理を学び、その教相の煩瑣性などを批判し、

天童寺世代考（八）（吉田）

禅宗に傾倒していくことになる。半巖全公の人物像もわからない。その後、浙西方面へ行脚し、叢林を巡り諸禅徳を訪ねている。その中で『塔銘』には、甲利第一の華藏寺（江西省南康府）に「大徳二年（一二九八）以後」住していた竺西妙坦（一二四五―一三一五）が「至大元年（一三〇八）」、天童山の住持に移遷するに随つたとある。孚中の初期に属する伝記史料にも、同様に天童山住持時代の竺西に参訪した叙述になっている（『補続高僧伝』巻十四・『五灯統』巻二十二・『南宋元明禅林僧宝伝』巻十等）。

しかし、後代の史料には、竺西の華藏寺止住時代に師事した表現になっている（『増集続伝灯録』巻六・『五灯全書』巻五十二）。実際のところ、孚中が竺西に投じた年月や年齢・場所は明らかでない。いずれにしても孚中が天童山において竺西に私淑し、大事を明らかにして嗣法したのは確かである（『臨濟宗松源派』）。

『補続高僧伝』巻十四や『五灯会元統略』巻六ないし『繼灯録』巻五などの叙述は、『塔銘』を折衷したものであるが、それに拠れば、二人の出会いと開悟は次の通りである。孚中が所疑を質すと、竺西は一見して法器たる事を見

抜き、わざと血相を変え待たせ、共に一語も交わさず突き放した。孚中は疑念を抱いたが、ある日、竺西が上堂して「興化打克賓話」(興化、克賓を打す話)の公案を挙し、それを通じ領解した事を伝えている。竺西の下では、維那職に就いたようである。竺西は、延祐二年(一三一五)五月、天童山方丈にて遷化する。孚中、三十五歳の時である。竺西の後住は、雲外雲岫(一二四二—一三三四)である。孚中はしばらく天童山に安居して、雲外の教化に接している。雲外の下では典蔵(蔵司(知蔵)補)に就いている。それは恐らく雲外は孚中との詩作の応酬の才を賞賛し、「洞宗の赤幟」と称している点から証することができよう。

泰定三年(一三二六)、「行宣政院」よりの招請で故郷明州の観音寺(所在・寺伝等不明)に出世している。孚中、四十六歳の時である。三年ほどの止住後、次いで天曆二年(二三一九)、普陀洛迦山に移遷している。伝記史料の前後の叙述から普陀山内の宝陀観音寺(現、普濟寺)の住持となったことがわかる。名利を厭い、呉楚の間を一鉢を持ち乞食している。その際であろうか、普陀山の滞在中に鎮南王が心を虚しくして(謙虚に)道を問い、宣讓王が使いを

派遣して旃檀香や紫の僧伽黎衣(大衣)を奉納して法要を招請されている。鎮南王と宣讓王との二王は、元朝の明宗(和世疎)ないし文宗(圖帳穆爾)・寧宗(懿璘質班)時代の王家につながる地方統治者であろうが、鎮南王の実名は不明なるも宣讓王はおそらく寧宗の太子の一人と思われる。

『普陀洛迦新志』卷四「檀施」の記事に拠り元統二年(一三三四)に孚中はこの宣讓王の援助(「鈔千錠」の布施)等を得て姑蘇付近(太湖辺を中心とする江南一帯)の玉石を交えて「多宝仏塔」を建立していることが判明する。その「多宝仏塔」(別称「太子塔」)は現存し、普陀山觀光の名所のひとつとなっている。孚中は、宝陀観音寺に十四年間止住している。この間、吉尼丞相などの推挙を得て至順元年(一三三〇)に文宗皇帝より「広慧妙悟智宝弘教禪師」の賜号と金欄法衣一襲を受けている。

その後、至正二年(一三四二)、杭州の靈隱寺近くに位置する中天竺山天曆永祚禪寺(十刹の第一)に住している。更に至正五年(一三四五)、天童山に昇住する。何月の入院か不明であるが、半年もせずに境内における弊害を撤廃し、更新して諸種の整備をしたとある。『寺志』卷二

「建置攷」には「順帝、至正五年乙酉」の項に「孚中禪師懷信、重新仏殿」とあるように伽藍の建立を記している。『南宋元明禪林僧宝伝』には、特に「(百丈)清規」の復古を目指したように記述してある。そして至正九年(一三四九)十月、集慶(宋代一昇州・江寧府・建康府。現、江蘇省南京)の大龍翔集慶寺へ移遷している。これに拠れば天童山の止住は四年間ということになる。これを承け『金陵梵刹志』卷十六所載の「孚中信禪師誌略」等にも退院は「至正九年」説である。

ところで『繼灯録』卷五に拠れば、至正五年、天童山に入院した十月には早くも大龍翔集慶寺へ移遷したとして、るので天童山の止住はわずか数か月ということになるが、これは、『塔銘』の記事を読み誤ったものであろう。なお、別の史料『南宋元明禪林僧宝伝』卷十では、大龍翔集慶寺への転住は至正十四年(一三五四)に御史臺の奉疏を受けて赴いたことになっている。これに拠れば止住は九年間となるが、その出拠が不明である。

しかし、前年の至正十三年に天童山へ入院した後住を正宗とすれば、むげに否定しざることでもできない。至正九年

天童寺世代考(八)(吉田)

から十三年までの住職が結果的に空席となり、誰か判明しなくなるからである。『僧宝伝』の記事は、それを補う意味の説なのであろうか。

天童山に止住した頃、元朝の衰亡の時期で兵乱の影響によって叢林の多くは窮乏していたが、天童山の食堂は千衆の人々で満ちあふれていても、修行僧の安居には乏しいことなくなお余分の糧食があつたという。孚中の才覚を示す記事であらう。

孚中の後輩格である楚石梵琦(一二九六―一三七〇)は、天童山安居時代に雲外の下で一緒に修行した道友である。その楚石が、当時、嘉興(浙江省)本覺寺に住し、天童山止住の孚中に偈頌「寄天童孚中和尚」を送呈している(『楚石梵琦禪師語録』卷十八収録)ことが知られる。孚中は、「寿塔」を中峰の祖庭に建て天童山にて終焉を迎えようとしていたが、前述のごとく、至正九年、集慶の大龍翔集慶寺へ移遷した。その際、袁士元(生没年不詳。字彦章、号菊村学者)が孚中に詩を送っている(『送孚中禪師住龍翔寺詩』)が知られる。

孚中は、ここでも「宗乘」を提唱し、多くの道俗は耳を

そばだて聴き欣然として従ったことが述べられている。

至正十六年(一三五六)二月、朱元璋(一三二八―九八)後の明の太祖は、集慶を攻め落とす、応天府と改めた。

その時、大部分の僧徒は逃走したが、孚中は一人結跏趺坐してたじろがず兵たちは武器を放擲して平伏したと伝える。

太祖朱元璋は、親幸し寺で孚中の説法を聴き、言行の純粹で実直な様を嘉した。そして寺名を大天界寺と改めた。

『南宋元明禅林僧宝伝』には、『塔銘』に記述されていない孚中と太祖との問答がいくつか所載する。

至正十七年(一三五七)元旦の日の食事に太祖は孚中を召し出して問うた。孚中は「食後に自ずと明らかになりま

す」と答え、太祖はまた深く喜んだという。更に古今の「符讖(吉凶を占うおみくじ)の理」を論じ、孚中は「聖哲は至公(非常に公平であること)をもって心となし、符讖を求めません。符讖は自ずと合します。愚昧は私欲をもつて念となします。鳳麟(麒麟と鳳凰。極めて立派な人物の喩え)は昼に現れますが、そこで怪物になります。従ってここ(現実)にあつてあそこ(符讖)にはありません」と言上した。太祖は大変喜び帰ったという。

同年八月二十四日、朝早く起きて沐浴し、衣を更えて跏坐し、左右の侍者に「吾は帰ろうと思う。汝等(お前たち)は仏法を護持し自分を期して精進するがよからう」といつて遷化した。遺偈は「平生、人の為に契もとに戻り、七十八年漏洩す。今朝、手を撒して便ち行く、万里晴空の片雲」である。

年寿七十八、僧臘六十九。聚宝山にて茶毘し、牛首山東麓に建塔した。天童山には、中峰の古禅自鏡禅師塔の左に爪髪衣履を瘞めた塔が建てられた。天童山の「塔銘」は、中天竺山の縁につながる道友の仏真文懿大師・夢堂曇愕(一一八五―一三七三)の撰述であったが、その「塔銘」はいつの頃か逸亡している。孚中には、『五会語録』もあつたようであるがこれも逸亡していることは重ねて残念である。

孚中の法嗣には、雙林致凱、江心慧恩、大慈宝定、宝璋、瑞岩文淵、保福宗秩、翠山志理、浄土永顕、妙智浄琚、定光文撫、明晟、天華士謙、豊安至慶、聖泉普彝、福林道巽、五峰普錫、石門永泰、霞嶼元良、広祐永壊がいる。

○孚中史料

- (1) 翰林学士宋濂撰「大天界寺住持孚中禅师信公塔铭、有序」  
 『宋学士文集』卷五「塔铭」〔六〇九〕所収。四部叢刊、集部（大本原式精印／四部叢刊正編）台湾商務印書館印行）。同じく『四庫提要』集部別集類にも収録。撰述年は不明であるが、至正十七年九月以後間もないころであろう。撰者の宋濂は生前の孚中を知らず、弟子たちに依頼され、その言行をまとめたものである。宋濂は、浦江（浙江省）出身、字景濂、号潜溪。若い頃に呉萊・柳貫・黄潜に学んでいる。なお孚中の師竺西の『塔铭』は黄潜の撰述である。宋濂は、元末より、文章学問は有名であった。明の太祖朱元璋に拔擢され、翰林学士となり「元史」を編纂。『宋学士文集』は宋濂の著作集。同書には、宋濂が如浄と道元の嗣法関係を認識していた記事「贈令儀藏主序」（卷三十八）もある。
- (2) 『釈鑑（氏）稽古略統集』卷一「孚中禅师」「統蔵一三三一—一〇九b—c」・「正蔵四九—九一八a—b」、略伝。
- (3) 『補統高僧伝』卷十四「天界孚中信禅师伝」「統蔵一三四—一三〇a—c」、比較的まとまった叙述である。
- (4) 『五灯会元統略』卷六「天童坦禅师法嗣／南京天界孚中懐信禅师」「統蔵一三八—四八五a—b」、略伝。
- (5) 『繼灯録』卷五「天童坦禅师法嗣／南京天界孚中懐信禅师」、前記(3)(4)の中間的叙述の内容。
- (6) 『五灯嚴統』卷二十二「天童坦禅师法嗣／金陵天界寺孚中懐信禅师」「統蔵一三九—四八〇a」、略伝。末尾に牛首山と天童山の両塔に触れている。
- (7) 『南宋元明禅林僧宝伝』卷十「孚中信禅师」「統蔵一三七—三五七b—三五八a」、『塔铭』に次ぎ比較的長い文の伝記。明の太祖との問答などが約三分の一を占める。『塔铭』になり記事は、逸亡した『五会語録』からの収録であろう。文中に楚石梵琦の「寄孚中和上偈」が引用されている。
- (8) 『続灯存稿』卷七「天童坦禅师法嗣／金陵天界孚中懐信禅师」「統蔵一四五—八九b—c」、略伝。末尾に宋濂（文憲公）の「銘」の存在を記している。
- (9) 『増集統伝灯録』卷六「天童竺西坦禅师法嗣／金陵龍翔孚中懐信禅师」「統蔵一四二—四四六b—c」、略伝。
- (10) 『祖灯大統』卷八十五「一八七—八」（『禅宗全書』史伝部、二一、二七〇—二二）、藍吉富主編、文殊出版社）、末尾に「臘六十四」となっている。
- (11) 『統指月録』卷七「金陵天界孚中懐信禅师」、略伝。
- (12) 『続灯正統』卷二十四「天童坦禅师法嗣／江寧府天界孚中

天童寺世代考（八）（吉田）

天童寺世代考 (八) (吉田)

- 懐信禪師」「統藏一四四―三八八a、b」、略伝。(11)と同文。
- (14) 『五灯全書』卷五十二「天童坦禪師法嗣／金陵天界孚中懐信禪師」「統藏一四一―七四a、b」、略伝。
- (15) 『寺志』卷三「二四四―八」「先覺攷」の伝記は宋濂の「塔銘」を勘案したもの。卷七「五〇九―五二四」「塔像攷」には「孚中信禪師髮爪塔」が天童山中峰の枯禪禪師塔の左に建てられ、夢堂禪師によって「塔銘」が著されたが失伝してしまつた。舍利遺骨は金陵山中に葬られたとし、宋濂の「塔銘序」の文を出している。ただし、その文章は銘と数か所に互り相違する。卷八「表貽攷」「五七六」に袁士元作の「送孚中禪師住龍翔寺詩」が所載する。袁士元は、平江路学教授、翰林国史院検閲官に拔擢されたが赴かなかつたという(『明史』二百九十九)。孚中との交渉については、いきさつなど今のところ不明である。同卷八「表貽攷」「五七七」に楚石梵琦の「寄孚中和上偈」が所載する。これは楚石の『語録』(佛日普照慧辯楚石禪師語録)卷十八の末尾近くに収載する。
- (16) 『統志』卷上「二十二」「先覺」に「前志」は至正五年に天童へ遷り、九年冬に龍翔へ去つたとし、正宗法庄が十三年に始めて天童山へ来て、その後二十年から二十二年までの三年は「一祖諱」を欠くとし、補正を俟つとしている。

- (17) 『金陵梵刹志』第十六卷「二十三―四」(『中国佛寺史志彙刊』第一輯、第4冊、一〇三、金陵梵刹志、「七八三―六」明文書局印行)「天界寺」の項には、「孚中信禪師誌略」がある。これは「明翰林学士宋濂」とあるごとく(1)の「塔銘」を略したもので(15)と対応する。

- (18) 『普陀洛迦新志』卷六「四―五」(『中国佛寺史志彙刊』第一輯、第一〇冊、一〇六、普陀洛迦新志、「三四六―七」明文書局印行)「禪德」の項にも、孚中の略伝がある。末尾には「普陀山志」旧志、「宋濂撰塔銘」、「徳介天童寺志(新纂天童寺志)」、「觀峴志」を参照したことが示されている。

正宗法庄

正宗に関する伝記史料は、現在のところ『統志』卷上「二十二」「先覺」の末尾「質実」に示すように『増集統伝灯録』卷六に所収する略伝が一本だけである。

諱の「法庄」は、『増集統伝灯録』では「法匠」となっている。定海(浙江省舟山)の出身、俗姓は趙氏。受業師や参学は不明。太白(天童山)において竺西妙坦より入室(嗣法)した「臨濟宗松源派」。法兄弟に華国子文、孚中懐



信、舜田明牧、行可直、天宇定などがいる。入室の機縁問答は次のとおり。

竺西「取は得ざるか、捨は得ざるか。不可得中にどのよう  
うに得るか」

正宗「寐語はどうでしょう」

竺西は竹篋を振るつた。正宗は袖を払って退散した。竺西は正宗の言動を深く領ずき認め、命じて侍者とし次いで蔵鑰（知蔵補）を掌らせた。

止住寺院は、初め明州の開寿寺（所在不明）、その後龍興上藍寺（浙江省建德か。江蘇省南京付近の寺院か）へ移遷し、蔣山（鍾山・紫金山。江蘇省江寧府）へ陞った。その際、正宗の教化法を伝える次のような逸話が伝えられている。

江浙の丞相である赤憐真班（元国〈蒙古〉の地方長官）が、蔣山へ入り「開善寺に祀られている」宝志公（宝誌・保志とも。〔四一八〜五一四〕を礼拝し、次のような問答がある。

丞相「（宝志）大士は鷹巢の中に生まれたのか、どうか」  
正宗「要するに、丞相を謾くことはできません」

天童寺世代考（八）（吉田）

丞相「大士の十二面で、どこが正面なのであろうか」  
正宗は手で円相を作って言った。

「巍巍堂堂、焯焯煌煌。僧の繇（みち）は手出しをしないことと分（きまり）があります。梁の皇（高祖武帝）は窺（うかが）いみる）するに門がありません」

丞相は遂に省観するところがあり、靴段玉瓊（水ごけで織った絨緞と玉石で作った盃）を正宗に布施している。

至正十三年（一三五三）、行宣政院より招請があり、天童山へ昇住している。その時の「上堂」語であろうか。二つ所載する。

（一）一雨、火雲尽きて、

千峰、午吹きて涼し。

幽栖して箇の事なく、高枕して長牀に臥す。

諸禅徳よ。幻を知り、離に即し、

方便をなさず、幻を離れ、覺に即す。

また漸次なく弾指し八万の門を円成し、

一超に如来地に直入す。

（二）五祖を挙して云わく、

一は三抽く二、四を添えると黄牛、

角は天を指し八、脚垂れて鼻を過ぐ、

乃ち云う急げ急げ。手で禅床を拍ち云う老鼠を趁得し、油甕を打破す。

前の「上堂」語には、五行や易・五位の思想が混入している。その上に仏教の基本、禅の真髓を盛り込んであるわけである。後の「上堂」語は、五祖法演（一一〇四寂）の説法に由来する「話」（法演四戒）の展開であろうか。末尾の句「老鼠を趁得し、油甕を打破す」は禅者の活作略を示すものであろう。

正宗の天童山における行実、退院の年月、遷化年などは一切不明である。しかし、後住と思われる雪窓との遷化年の関係から言えば、正宗の遷化は恐らく至正十七年（一三五六）の春頃と推定できる。法嗣に竺芳慕聯（道場寺止住）がいる。

### ○正宗史料

- (1) 『増集続伝灯録』巻六「統蔵一四二一四四六d」「四明天童正宗法匠禅師」。孚中、華国の両師の伝記の後、佛隴行可直禅師の伝記の前に所載。目次には竺西の法嗣に大慈天宇定禅

師の名を挙げるが名のみで伝記はない。

- (2) 『続灯正統』目録「統蔵一四四一三三六b」には、竺西の法嗣の一人として正宗の名を挙げるが「此後不列章次」として立伝していない。他の多くの伝記類は竺西の法嗣として孚中と舜田の二人が立伝されている。

- (3) 『統志』巻上「二二二」「先覚」には(1)の『増集続伝灯録』巻六の本文を引用。ただし「上堂」語はひとつ。末尾の「質実」には『前志』に所載していなかったのでここに補入するとの旨を記す。

### 雪窓悟光（一一二九八―一三五七）

雪窓の伝記史料は、中奉大夫大司農少卿の肩書きを持つ危素（字太樸、一一三〇三―七二二）が、雪窓の門人懷本などの依頼により至正二十年（一三六〇）正月に撰述した『有元阿育王山廣利禅寺住持兼住天童景德禅寺佛日圓明禅師光公塔銘』が第一史料といえる。

雪窓は、諱を悟光、字を公実という。成都の新都（四川省成都平原の中部）出身。俗姓は楊氏。出生に関し母・張氏が観音菩薩から貫珠（珠数）を授けられた夢をみて妊娠

し、誕生の際に「風雲光景」の異変があったと伝える。幼児期に父母があいついで死没し、十三歳の時、舅氏（母の兄弟）の賢公が新都近辺の天王寺において仏道を学んでいた縁で往きて講習に参じ受業得度し、賢公の没後、天王寺僧の了冲度（生没年等不詳）の弟子となり学んでいる。

皇慶元年（一三二二）、十五歳になり、成都の大慈寺の講席に参詣し「天台教義等の」鈔疏」を披閲して、名義を宗旨とし、見解に滞留してはならぬと慨嘆し出峽している。これは教宗を排し禅宗を志向したことを意味する。大慈寺を中心とする学道修行の期間、出峽の年齢は記されていない。諸種の大禅林を遍歴している。平石如砥（？）一三五七）の止住する定水寺に安居し、書記の役職を任じられたのもこの時期に相当しよう。結局、杭州に至り浄慈寺の東嶼徳海（一二五六―一三二七）に相見している。東嶼の浄慈寺止住は、延祐二年から泰定二年（一三二五―二五）までの間であるから、この期間に雪窗が帰投したことになる。東嶼は一見して法器たることを知り、雪窗と次のような機縁問答をしている。

東嶼「三乗十二分教は問わず、如何なるか是か最初の一

天童寺世代考（吉田）

句」

雪窗が答えようとすると速やかに杖で追い出された。そこで雪窗は決意を堅くし坐禅堂で坐していると夜半に蛾が飛びかい灯火に墜ちるのを見てすぐに省悟するところがあり、朝早く方丈に至り応答し、響きわたるように諸種の疑問が頓然と氷積した、と伝える。東嶼の法を嗣いだ（臨済宗松源派）訳である。

その後、益々内外典に通曉し、浄慈寺の記室（書記）に充てられた。泰定二年（一三二五）、東嶼の靈隠寺へ移遷する際にも従い、その寂年（泰定四年）まで随侍したものであると思われる。

至順元年（一三三〇）、三十二歳の若さで平江（湖南省の東北部岳陽付近）の白馬寺に開法し、朝夕、仏道修行者に提唱し、清規を厳格に整備し実践させている。

元統元年（一三三三）、広教都総管府より開元寺（江蘇省蘇州か）への招請があったが辞退して就こうとしなかった。郡守と士民は強いて起用し結局、委ねた。開元寺止住時代の天旱（ひでり）の際、太守道章公（蘇州の長官か。生没年・本名等不詳）が説法を要請すると、すぐに雨にな

つたとの奇瑞を表している。謙讓な精神や神通力の持ち主であったことを示そうとしたのであろう。

至正二年(一三四二)、四十四歳、行宣政院の院使・納麟公(監察御史、同知樞密院事、江浙行省右丞、大尉、南臺御史等歴任。生没年等不詳。『元史』二百四十二)が僧侶や寺院の宿弊を革めようとして、その最初に雪窗を阿育王山広利寺に推挙した。まずこれは、諸僧が訴訟(利権争い)を構え、産業(主に農作業)が淪没し、過(とが。戒律違反者)ある者は半数に至り、飢粥(濃淡のかゆ。粗食)は承けつながられてない状態であった。こうした弊害を雪窗の尽力で取り除き、一ヶ月の間に境内の山川草木は外観を改め、墾田は復旧し、倉庫は日毎に穀物で満ち、殿の廊廡(廊下)は庖(くりや、料理場)の倉庫となり、他の諸屋も次第に完備整理され、祖堂・蒙堂(隱居堂)を重建し、山門に四天王像を設け莊嚴した。

朝廷は、育王寺に釈尊の舍利を所蔵している故を以て歳頒(歳費)の金幣を至らしめ、寵愛をますます加えた。雪窗は、至正十年(一三五〇)二月に林木で「承恩閣」を建て侈麗を誇った。順帝は、「佛日圓明普濟禪師」と賜号し

ている。

一方、結夏(安居)には千人余の修行僧が集い、叢林の盛況を呈した。雪窗の指導法は機鋒峻絶であったが、縁に従い多くの人々を開導誘掖していることが記されている。こうしてみると雪窗の寺院経営能力や手腕がいかに優れ、また人望があり信頼されていたことがわかるであろう。

天童山の住職が虚席となり、行宣政院は雪窗をして寺事を兼領せしめた。阿育王山広利寺と天童山景德寺との兼務住職に任命されたのである。しかし、雪窗は五日の「分会説法」(両寺を五日毎に分けて説法することか)を始めたが、にわかになりに病となり、端坐して紙筆を求め数十通を書き遺偈を弟子に付した。「戒律を守り精進して道を誤つてはならぬ。それをわが家の種子となせ」と。至正十七年(一三五七)六月一日の遷化である。世寿六十六、法臘五十三。塔は鄞峰草堂に建てられた。法嗣には複数いたと思われるが、忍庵慈(生没年不詳)の一人が知られる。

雪窗の心要を示す『四会語録』は、当時、存したが逸亡している。ただその序文は、宋濂(一三一〇～八一)の文集『宋文学士集』卷八に所収され現存する。

雪窗と交流のあった文人には、上記の他に虞集（諡文靖公、〈二二七二―一三四八〉）、胡長孺（字汲仲、〈生没年不詳〉）、趙孟頫（諡文敏公、〈一二五四―一三二二〉）、鄧文原（諡文肅公、〈一二五八―一三二八〉）、馬祖常（諡文貞公、〈一二七九―一三三八〉）等がいる。文人との交流の一端を示す詩文集『雪窗集』二巻も失われている。

### ○雪窗史料

- (1) 危素撰『有元阿育王山廣利禪寺住持兼住天童景德禪寺佛日圓明禪師光公塔銘』（『危学士集「危素太樸集」』に所載。この史料は『明州阿育王山志』巻八にも所収されている。
- (2) 『釈鑑（氏）稽古略統集』巻二「雪窓禪師」「統藏一三三―一二二c―d・正藏四九―九三〇―一a」、略伝。末尾に虞集（諡文靖公―「清」の字になる）の「贊」一句を所載。
- (3) 『増集統伝灯録』巻六「統藏一四二―四四三d―四a」「四明育王雪窗光禪師」。(1)の『塔銘』にない「上堂語」を載せているのでそれらは『四会語録』から所収したものと思われる。
- (4) 『祖灯大統』巻八十五「二八四」（『禪宗全書』史伝部、二

天童寺世代考（八）（吉田）

- 一、「二六九八」。「寧波府育王雪窗光禪師」、略伝。末尾には虞集の「贊」一句を載せ、宋濂の『四会語録序』を読み、雪窓の半（二面）を見ることができると旨記す。当時、既に『語録』そのものは逸亡していたのであろうか。
- (5) 『統指月録』巻七「統藏一四三―四五〇b」「明州育王雪窗悟光禪師」、(4)に近い略伝。
- (6) 『統灯正統』巻二十四「統藏一四四―三八六c」「寧波府育王雪窗悟光禪師」、(4)『祖灯大統』の文と同じ。
- (7) 『五灯全書』巻五十二「統藏一四一―七三b―c」「明州育王雪窗悟光禪師」、(5)『統指月録』の文と相似する。
- (8) 宋濂撰『雪窓語録序』（『宋学士全集』巻八「九―十」所収。四部叢刊、集部〈大本原式精印／四部叢刊正編〉台湾商務印書館印行。「七八a―b」）。
- (9) 『寺志』三巻「二四八―二五二」「先覺攷」「雪窗光禪師」補伝は比較的まとまっている略伝である。巻七「五一四―八」「塔像攷」「雪窗光禪師塔」の項に危素撰『塔銘序』を掲載するが、その末尾の撰述年は省かれている。更にその後には道友の一人、恕中無愠（一三〇九―八六）の「雪窗禪師像贊」がついている。この「贊」は恕中の『語録』巻四「四二―五b」（『禪宗集成』第十九冊「二二九七七」）に所収されて

天童寺世代考 (八) (吉田)

いる。卷八「五七四一六」「表貽攷」には、金華文憲宋濂撰の「雪窗禪師語録序」がある。この「語録序」は(8)と同一のものである。

(10) 『続阿育王寺志』卷八には、『有元阿育王山廣利禪寺住持兼住天童景德禪寺佛日圓明禪師光公塔銘』が所載する。卷十六には「第六十代雪窓光禪師／嗣東嶼海公、六月初一日忌」とある。

第五十八代原明元良 (元明原良とも)

原明の行実や思想に関する詳細な史料は、比較的少ない。『天童寺志』と『天童寺統志』との両書には、共に世代を前住である雪窓の後に原明を置いている。至正十七年(一三五七)六月、雪窓の寂後に天童山に入院したことは、ほぼ間違いない。『寺志』卷三「先覚攷」には、至正十八年に行宣政院が原明の道行を奏し、天童山に入院せしめたことを記す。また、「第五十八代住持」としている。『統志』卷上「先覚攷」もこれを受ける。

出身は寧海(当時、浙江省台州府。現在、寧波地区に入る)の周氏と伝える。『寺志』「従正」には、『旧志』に

「元明良」とあり、原良は名、元明は字としているが、危素の奉勅文には「臣僧元良」とあるので、元良は名、原明は字、左菴は号としている。後に掲げる如く諸伝は多く「元明原良」としているが『統志』にも「原明(元)良禪師」としているので、本文は「原明元良」で統一しておきたい。

家庭環境や出家の時期・動機、受業師・参学師、参訪地などは不明である。『統志』卷上「先覚」の「質実」に原明を孚中懐信の下(法嗣)とする一説を挙げているが、これに拠って孚中は原明の参学師の一人かもしれない。それはさておき、いつの頃からか次に示す別源に師事することになる。

諸伝には、原明の法系について例えば『増集統伝灯録』に「寿昌別源禪師法嗣」とあるので曹洞宗寿昌派に属することになると思われるが、辿っていくと臨済宗松源派の滅翁文礼(一一六七―一二五〇)―横川如珙(一二二二―一二八九)―竺元妙道(一二五七―一三四五)―別源法源(生没年不詳)―原明と連なる。「寿昌」はおそらく寺名で無明慧経(一一五四―一六一八)ゆかりの新城寿昌寺(江

西省南康県の西南)であろう。原明の師・別源が止住していたものと思われ、そこに原明が参訪、後日、嗣法したのであろう。なお、別源は「紫籙瑞巖院」にも住しているので、この紫籙(浙江省台州府黄岩県の西)の瑞巖院に参訪した可能性もある。この瑞巖院は、青原下・唐末の瑞巖師彦(生没年不詳)や南宋の如浄禅師も住している。原明も師の後を継ぎ、初め台州紫籙瑞巖院に住し、その後天童山へ移遷したことが知られる。その時期は、前述のごとく至正十八年であるが月日は判明しない。

ところで竺元妙道の法嗣に了堂惟一(生没年不詳)がいる。原明の法叔に相当するが、どのようないきさつからなのか法叔の了堂が原明の退院後、天童山の後住になっている。了堂の『語録』卷二にある「天童禅寺語録」の頌古の末尾に「天童元明和尚」の作が付いていて「宸衷於九天云々」とあることから、それは元の順帝の没した至正二十七年(一三六六)に相当する時期とすれば、それを境に原明と了堂が交代したことを示唆する。同時にそれ以前から既に両者は、法叔・法姪の間柄でもあり、何度も接触や交渉のあったことが想定でき、その筋から原明の推挙があつ

た可能性もあろう。

了堂の天童山入院の時期は『語録』に明示していないものの至正二十八年(一三六七)頃と見て大過なからう。原明の天童山止住は約十年であるが、了堂の広度寺の後半期と天寧寺止住の時期にはほぼ重なる。叙述は前後するが原明は、天童山滞在中、伽藍の整備などに尽力した。『寺志』には、前住・雪窓の代から始まっていた朝元閣の復興(重建)が至正十九年(一三五九)に完成し、また万銅仏を铸造するなど範を内外に示したことにより、中奉大夫大司農少卿の危素の推挙により「善覚普光禅師」の号を順帝より下賜されている。更に至正二十年(一三六〇)、五百七十五丈の海隄を築き始め、二十六年冬に田十七頃を得て「万仏荘塗田」としたことが記されている(夢堂曇噩記)。経済的基盤を確立したことになるか。

もし、元明が元末・至正二十七年に退院したとすれば、漢人ではあるが、元朝に義理立てして「二君にまみえず」との判断からであろうか。はっきりした理由は不明である。その後、東谷に滞在中の明初・洪武九年(一三七六)ないし同十二年の間に天童山中興の祖師宏智正覚(一〇九一)

一一五七)を二度に互り祭式(二百十回忌?)を行い、「祭文」を綴っている。よほど宏智を敬慕する念が強かったようで、諸伝には次の如き「賛嘆」の句を発したことが伝えられている。

宏智禪師に侑むかひる詞

「嗚呼、山は塵を譲らざるが故に能く其の高さを成す。海は流れを譲らざるが故に能く其の深さを成す。師、宿するに六度万行の願輪を備えるにあらず。則ち曷ぞ由りて斯の大法の功を古今に樹たてるや。聖人、出興して百世の師と作る。千載一時、惟だ師、之を得。巍巍たる窳堵を東谷に鎮める。洞上一宗の真規、復復として昭たり。菲詞を告げ、深く崖谷に勒す。願わくは、師、再来して法の為に則を作したまえ」と。

『統指月録』には、「掃洞宗宏智禪師塔曰」として、この詞を宏智禪師の塔前に詣でて述べたように記している。詞の内容からあるいはそうした設定も考慮できよう。

原明の没年、僧臘・年寿、法嗣などは不明である。塔は、東谷庵の前、東南の山麓に建てられた。

○原明史料

- (1) 『五灯会元統略』卷六「統藏一三八―四八七a」「別源源禪師法嗣／明州天童元明原良禪師」、略伝。
- (2) 『繼灯録』卷五「統藏一四七―四〇〇b〕c」「別源源禪師法嗣／明州天童元明原良禪師」、同右。
- (3) 『五灯嚴統』卷二十三「統藏一三九―四九4c」「別源源禪師法嗣／明州天童元明原良禪師」、同右。
- (4) 『統灯存稿』卷八「統藏一四五―九八d」「寿昌源禪師法嗣／明州天童元明原良禪師」、同右。
- (5) 『祖灯大統』卷八十七「二八四」(『禪宗全書』史伝部、二一、「二七二八」)「寿昌源禪師法嗣／寧波府天童元明原良禪師」、同右。
- (6) 『増集統伝灯録』卷一「統藏一四二―三七1d」「寿昌別源禪師法嗣／天童左菴原良禪師、無伝」、名のみ本伝なし。
- (7) 『統指月録』卷八「統藏一四三―四五六b〕c」「明州天童元明原良禪師」
- (8) 『統灯正統』卷二十六「統藏一四四―三九六b〕c」「寧波府天童元明原良禪師」
- (9) 『五灯全書』卷五十八「統藏一四一―一二1d〕二二三c」「明州天童元明原良禪師」



- (10) 『新統高僧伝』卷五十一「二四二八」
- (11) 『寺志』卷三「先覺攷」四十二「二五一」二五二「原明良  
 禪師」、袁廷玉珙（素姓不明）の「詩」が所載する。卷二  
 「建置攷」十「十二」九六「一〇〇」至正十九年の重建「宝  
 閣」・「鑄万銅仏」、至正二十年の「宝閣額曰朝元」（危素撰）  
 の「碑銘」を掲載。文中に「賜臣僧元良之号、曰善覺普光禪  
 師」の句がある。卷七「塔像攷」二十「五一八」、「原明良禪  
 師塔」は「東谷菴左隴」とある。
- (12) 『統志』卷上「先覺攷第三」「原明良禪師」に至正十八年・  
 二十年・二十六年の行実、及び「質実」が付いている。
- (13) 「了堂惟一禪師語録」卷二「四六五a」に「天童元明和尚」  
 の名があり、了堂の「頌」、卷三「四七一a」に「答天童元  
 明和尚」の「偈頌」が所載する。